

稲取東海ホテル湯苑 取消料規定

	不泊	当日	前日	2日前	3日前	5日前	6日前	7日前	8日前	14日前	15日前	30日前
14名まで	100%	70%	50%	30%	30%	20%						
15～30名まで	100%	70%	50%	30%	30%	30%	30%	30%				
31～100名まで	100%	70%	50%	50%	50%	50%	30%	30%	10%	10%		
101名以上	100%	70%	50%	50%	50%	50%	30%	30%	15%	15%	15%	10%

(注)

- 1 %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。当日は、宿泊日の午前10時00分までとします。
- 2 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、違約金該当日数の泊数分の違約金を収受します。
- 3 団体客(15名以上)の一部について契約の解除があった場合、宿泊10日前(その日より後に申し込みをお引受けした場合にはそのお引受けした日)における宿泊人数の10%(端数が出た場合には切り上げる)にあたる人数については、違約金は頂きません。
- 4 年末年始(12月31日から1月2日)の宿泊契約においては、宿泊人数にかかわらず、不泊は100%、当日は80%、前日から3日前は50%、4日前から5日前は30%、6日前から14日前は20%として、こちらの違約金が優先される。